

2024 澤田建設株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、女性が働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日 ~ 令和11年10月31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 令和11年10月まで、管理職に占める女性の割合を産業ごとの平均値(3.5%)以上に保ち続ける。

<対策> 目標1を達成するため、下記内容を実施することで、女性労働者の環境を向上させ、長期的に活躍できる職場環境を作る。

- 令和6年11月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリングを行い、課題について把握・検討をする。
- 令和7年 6月～ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現。
- 令和8年10月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施。
- 令和9年10月～ 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与の実施。